

特殊詐欺被害件数 令和8年1~4月（暫定値）：被害件数9件、被害総額約6,824万円

不審者等を見かけたら警察に通報を

令和8年5月14日、栃木県内の住宅で、強盗殺人事件が発生しました。事件発生前、被害者宅付近において、不審車両や不審者の目撃が複数あり、犯人が犯行に向けた下見をしていた可能性が指摘されています。

防犯のポイント

不審物件

○自宅に不審なマーキング※や、身に覚えのない物が置かれていたら、警察に通報する。

※ ポスト、ガスメーター等に何らかの記号、アルファベットが記載されている。

不審者対応

○不審な車両（オートバイ）や不審者を見かけたら、特徴（車種・ナンバー等）をメモして、警察に通報する。

○凶器等を持っている可能性もあるので、不審者（不審車両）に対し、不必要に接触することは避け、すぐに110番通報する。



市ホームページ「防犯」

電気の契約トラブルに注意

消費者トラブル情報



【事例1】 突然自宅に来た業者から「電気代が安くなるので契約を変えた方が良い」と勧誘され契約した。その後、ウォーターサーバーや健康相談、生活サポートなどの契約を何時間もしつこく勧誘され、根負けして契約してしまった。すべて解約したい。

【事例2】 電気業者が来て「マンション全体で電気契約を見直している」とのことで、検針票を求められ見せると、業者は氏名、住所、供給地点番号などをメモした。結局、マンション全体には関係のない話だと知り、契約は断ったが個人情報を知られてしまった。

電気の契約には注意しましょう！

大手電力会社を名乗られ騙された。集合住宅全体に影響するかのようにつげられた。安くなると勧誘されたが実際は高額になった。他のサービスをしつこく勧誘された。検針票を見せてしまい個人情報心配だ。などの相談が寄せられています。



市公式
ホームページ

【消費者へのアドバイス】

1. 契約の意思がない場合ははっきりと断りましょう。
2. 検針票を安易に見せないようにしましょう。検針票に記載の情報をもとに、勝手に電気契約の切り替え手続きをされてしまう恐れもあります。
3. 訪問販売や電話勧誘の契約はクーリング・オフできる可能性があります。

困った時は
人間市消費生活センター
☎04-2963-5199

埼玉県「くらしの110番」より